

歯科材料 09 歯科用研削材料  
一般医療機器 歯科技工用アブレイブ研削器具 JMDN70901000  
ピュア アブレイブ砥石

**【禁忌・禁止】**

- ・最高許容回転速度(回転数)を超えて使用しない。
- ・指定された用途以外には使用しないこと。

**【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】**

製造販売業者

株式会社 クエスト

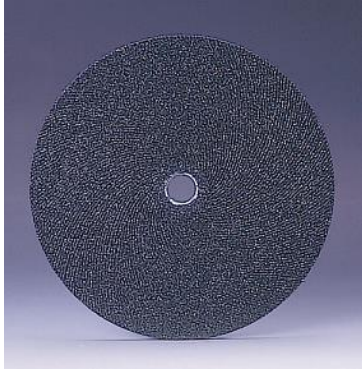
〒773-0009

徳島県小松島市芝生町西居屋敷 53-1

TEL: 0885-38-9777 FAX: 0885-38-9888

**【形状、構造及び原理等】**

形状: 以下のとおり。



製造業者

・有限会社 チェスト

・株式会社 クエスト

仕様

直径 (mm)	穴径 (mm)	粗さ
205	12	中目粗
230	19or22	
255	25.4	

主成分: 炭化ケイ素及びフェノール樹脂。

**【使用目的又は効果】**

炭化ケイ素、アルミナ等を用いる技工用研削材で石膏・埋没材等を迅速に研削できる。

**【使用方法等】**

歯科用技工回転機器に装着し、回転数 MAX4,000回転以下で回転させ、ソフトタッチで断続的に被研削物に軽く押しつけて研削、研磨する。

**【使用上の注意】**

1) 禁忌・禁止

【禁忌・禁止】の項目に記載のとおり。

2) 使用上の注意

- ・回転機器(トリマー機器)等に取付ける際は、メーカーの指示に従って確実に取付ける。
- ・無理な角度、過度の加圧での使用は、破損、破折を招くので避ける。
- ・研削物等の微粉が、目、口等に入らない様に保護メガネ、防塵マスク等を着用の上、作業を行うこと。万が一、研削物等の微粉が目に入った場合は直ちに作業を中止し、直ぐに多量の流水で洗浄し、専門医の診断をうけること。
- ・歯科医療有資格者以外には使用しないこと。

**【保管方法及び有効期間等】**

〔保管方法〕

- ・水分、腐食性薬剤(酸・アルカリなど)及び蒸気の暴露を避けて、外圧(物理的負荷)及び汚染を受けないように保管する。
- ・歯科の従事者以外が触れないように適切に保管、管理する。